

令和2年度

社会福祉法人 吉備中央町社会福祉協議会

事業計画



## 令和2年度 吉備中央町社会福祉協議会 事業計画

“いつまでも誰もが住み慣れた家庭や地域で、  
安心して暮らせるまちづくり”を目指して

### 基本方針

人口減少や少子高齢化が進展する中、地域を取り巻く環境は大きく変化しており、家庭や地域のつながりが希薄化するとともに、社会的孤立や引きこもり、生きがいの喪失など福祉ニーズは複雑・多様化し、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない課題が広がっています。

こうした中、社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核的な組織として、その活動を更に促進し、その役割を最大限に発揮していくことが求められています。

本会は、町の総合計画をはじめ各種福祉計画の基本理念、方針に沿いながら、社会福祉協議会の使命である「地域福祉の推進」に向け、重点的に事業を展開します。

これまでの事業を継承しつつ、行政、福祉団体、地域、ボランティア等関係団体との連携強化に努めながら、誰もが住み慣れた地域で、生きがいをもって生き生きと暮らせるまちづくり、誰もが地域で見守られ、支え合いながら安心して暮らせる地域づくりに取り組んで参ります。

また、近年各地で災害が頻発する中、本町でも今後、いつ発生するかわからない災害への備えとして、災害を想定した災害支援体制の構築にも引き続き取り組んで参ります。

そして、今年7月に立ち上げる予定の「吉備中央町社会福祉法人連絡協議会」をはじめ社会福祉に取り組む全ての関係機関、団体等と連携・協働して、「オール吉備中央」による地域福祉活動を、今年度は以下のことに重点をおき、各事業を推進します。

### <重点目標>

1. 地域福祉活動の推進と支援
2. 相談・生活支援体制の整備
3. 小地域福祉ネットワークづくりの推進
4. 地域福祉関係諸団体との連携強化
5. 福祉サービスの適切な運営と質の向上
6. 社協職員の意識改革と資質の向上
7. 内部統制の推進

## <重点事業>

1. 地区社協活動支援・育成強化
2. 福祉委員の育成強化、見守りネットワークづくり
3. ふれあい・いきいきサロン活動の推進と健康づくり
4. ボランティアセンター事業の推進
5. 災害ボランティアの養成と災害ボランティアセンター設置訓練の実施
6. 社会福祉法人連絡協議会設立、地域貢献事業の推進
7. 総合相談・生活支援活動の推進

### I 法人運営事業 [53,339千円(20.22%)]

民間団体としての主体的な経営判断を行い、かつ、地域に開かれた組織体制を確立し、公共性と民間性をあわせ持つ地域福祉をすすめる団体として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、継続的に適切な事業評価やコスト把握などを行い効果的で効率的な経営に努めます。

#### 1. 法人運営事業

- (1) 理事会・評議員会・監査会の開催(理事会・評議員会 6月 12月 3月)
- (2) 役職員の研修
- (3) 社会福祉関係機関、団体との連携
- (4) 社会福祉法人連絡協議会設立(7月)、地域貢献事業の推進
- (5) 社会福祉協議会基盤強化に関する調査、研究
- (6) 内部監査の実施
- (7) 情報活動の推進(社協だより、パンフレット等の発行、ホームページの更新)
- (8) 社協職員の意識改革と資質の向上

### II 地域福祉事業 [88,801千円(33.67%)]

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを使命とする社協には、地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められています。地域住民から寄せられる様々な生活課題に対し、地域住民、民生委員・児童委員、福祉委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア団体や行政などと協働・連携して対応します。

また、地域課題の解決や予防に向けた相談・支援体制を強化します。

#### 1. 地域福祉活動事業

- (1) 地区社協の活動支援・育成強化 [4ヶ所、助成金434千円]

地域住民による「見守り・支え合い」の地域福祉活動を支援するとともに、地域福祉の推進に向けて育成強化を図る。

## (2) 福祉委員の育成強化、組織化

地域住民が安心して暮らせるように「小地域ネットワークによる」見守り活動の推進を図るため福祉委員研修会を開催して育成強化、組織化を図る。

## (3) ふれあい・いきいきサロン活動の推進（はつらつ元気体操（介護予防）と連携）

地域住民が気軽に集える場所づくりを通して、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」などのサロン活動の推進を図る。〔41地区、810千円〕

## (4) 福祉学習活動支援、出前福祉体験講座（車椅子体験、高齢者疑似体験、盲導犬・手話体験）

「命の大切さを実感する」「他者への思いやりの心を育む」「全ての人を排除しない社会を創る」などの目的で福祉学習の活動を支援する。（保育園～高校まで）

## (5) 夏・冬休み子ども学習支援（まるごとカフェ）

夏休みや冬休みに入った児童の孤食の防止、健康な食生活、食習慣をめざす食育とともに学力に合わせた学習を支援する。併せて高齢者等との交流も図る。

## (6) 自主防災組織の育成・支援（地域づくり、見守り・支え合い）

「見守り・支え合い」の地域づくりに向けた自主防災組織の育成・支援をする。

## (7) 生活支援コーディネーター事業（アウトリーチの徹底）（受託事業）〔8,000千円〕

住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活が送れるように、地域の実情に合わせた相談・生活支援をする。

## 2. 在宅福祉サービス事業

(1) 福祉移送サービス事業(受託事業)〔12,417千円(4.71%)〕

(2) 高齢者ふれあい交流事業(受託事業)〔14,907千円(5.65%)〕

(3) 高齢者生活福祉センター居住部門運営事業(受託事業)〔1,497千円(0.57%)〕

(4) 産前産後ケア移動支援事業(受託事業)

(5) 日常生活自立支援事業(受託事業)(権利擁護、金銭管理)〔1,334千円(0.51%)〕

(6) 長期在宅介護者報償金支給事業〔1,500千円〕(50人×2,500円/月×12月)

(7) 生活福祉資金貸付事業(受託事業)〔228千円(0.09%)〕

(8) 高額医療費及び福祉用具購入費等貸付事業〔300千円〕

(9) 福祉車輛貸出事業

(10) 日常生活用具貸与事業

(11) あんしん電話サービス事業

(12) サポーター派遣サービス事業

## 3. 福祉相談活動事業

(1) 福祉相談事業(行政・人権相談と共同開設)

(2) 総合相談事業(アウトリーチの徹底)

#### 4. ボランティアセンター活動事業（共同募金事業）

- (1) 夏のボランティア体験事業(中学校以上)
- (2) ボランティア活動支援事業(福祉教育：保育園、幼稚園、こども園、小・中・高校)  
〔23件500千円〕
- (3) ボランティア団体助成事業(各ボランティア団体)
- (4) 災害ボランティア養成講座(災害ボランティアの養成・登録)
- (5) 災害ボランティアセンター設置訓練(災害ボランティアセンター運営訓練)
- (6) ボランティア保険加入支援
- (7) 福祉ボランティアグループ活動支援
- (8) ボランティア活動に関する相談・調整

#### 5. 福祉センター管理運営事業〔19,874千円(7.54%)〕

- (1) 老人福祉センター管理運営事業(ふれあい荘)〔13,892千円〕
- (2) 総合福祉センター指定管理事業(高齢者生活福祉センター、介護保険関連施設)〔1,447千円〕
- (3) 賀陽福祉センター指定管理事業(デイサービスセンターしらさぎ、生きがい支援センター、ミニゴルフ場、ゲートボール場、共同作業場)〔4,535千円〕

#### 6. 各種団体活動支援・助成金交付事業

- (1) シルバー人材事業団(受付等事務支援)
- (2) ふれあい・いきいきサロン〔41地区、810千円〕
- (3) 身体障害者福祉協会〔50千円〕
- (4) 遺族会
- (5) 結びの会〔20千円〕
- (6) ケイマンゴルフ同好会

#### 7. その他

- (1) 100歳祝賀訪問〔10件、200千円〕
- (2) 災害見舞(火災、水害、土砂災害等)〔50千円 会長交際費より〕

#### 8. 共同募金・たすけあい募金事業〔2,881千円(1.09%)〕

- (1) 共同募金事業(福祉活動事業、福祉施設へ配分、災害ボランティアセンター体制整備)  
〔1,731千円〕
- (2) たすけあい募金事業(地域福祉活動推進事業(各公民館)、町内施設入所者へ配分)  
〔1,150千円〕

### Ⅲ 介護保険事業 [121,604千円(46.11%)]

介護サービス事業については、人材の確保が難しくなる中、優秀な人材の確保に努め、質の高いサービスを提供することができるよう、研修体制の充実を図り専門性の高い職員の育成に努めます。

また、多様化、深刻化する福祉課題・生活課題への対応を強化するため、介護サービス事業の人材や情報等の資源を社協全体として生かすことが重要であり、地域福祉と介護サービス事業の総合的展開を図る必要があります。そのため、ホームヘルパーや介護支援専門員等によるアウトリーチ機能を活用し、把握したニーズや地域資源に関する情報を共有することで、介護サービス事業の人材や情報を地域福祉に生かし、住民主体の地域包括ケアシステムを支える社協らしい介護サービス事業の推進を図ります。

#### 1. 介護サービス事業

- (1) 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所(しらさぎ事業所内)） [13,791千円(11.34%)]  
（住民協働の生活支援、社会参加の促進・相談援助体制の強化）
- (2) 通所介護事業（しらさぎ通所介護事業所、やすらぎ通所介護事業所） [85,233千円(70.09%)]  
（高齢者の健康及び認知機能の維持、家族介護負担の軽減）
- (3) 訪問介護事業（訪問介護事業所(やすらぎ事業所内)） [22,580千円(18.57%)]  
（情報の取得と共有、安全安心を配慮したサービスの提供）